

早池峰山周辺森林生態系保護地域内の植生保護のための植生保護柵設置について

5月20日、早池峰国定公園区内に設定している早池峰山周辺森林生態系保護地域内において植生保護柵を設置しました。



連携し植物を踏みつけないよう慎重に作業を進めています



2時間ほどで設置完了！

植生保護柵は、森林生態系保護地域内でのニホンジカによる食害から希少植物を保護するために設置するもので、令和元年6月に当支署、三陸北部署、岩手県の3者で協定を締結し毎年実施しているものです。

当日は、職員10名が参加しました。今年は設定済みの箇所に加え、別の場所に1箇所追加し、作業内容は毎年保護している箇所では設置済みの杭にネットを貼り付ける作業、新たに設定する箇所では区域の選定、杭打ち、ネット張り付けという比較的単純な作業です。場所が急斜面でもあり足下の岩石に気をつけ、花が咲いたばかりのヒメコザクラ、チシアマナや芽が出たばかりのハヤチネウスユキソウ・・・などなど保護すべき希少植物を踏まないよう気をつけつつと、周囲に気を配りながら慎重に作業をしなければなりません。

職員一人一人が互いに連携し、安全に気を配りながら今年度も無事に設置を終えることができました。

今後は、柵の点検、植生状況を定期的に観察し11月頃に積雪によるネット破損防止のためネットの取り外しを行う予定としています。

総括事務管理官 御法川信樹